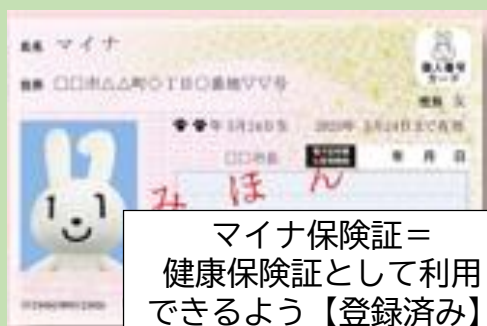


マイナ保険証の有無によって 交付されるものが異なります！



資格情報のお知らせが届いた方

医療機関等の受診には「マイナ保険証」を利用ください



マイナ保険証＝
健康保険証として利用
できるよう【登録済み】
のマイナンバーカード

【医療機関等でカードの読取りができない場合】



資格情報の
お知らせ

または
マイナポータル画面

※マイナ保険証の確認方法は裏面をご確認ください。

- ・「資格情報のお知らせ」は、70歳以上の方を除き、有効期限はありません。
- ・初回交付後は、資格情報に異動が生じた場合に限り書替交付されます。
(記号番号、加入者本人の氏名等が変更となった場合)
- ・70歳以上の方は、負担割合が変更となったときにも交付されます。
- ・「資格情報のお知らせ」のみでは医療機関等を受診することはできません。

資格確認書が届いた方

医療機関等の受診には「資格確認書」を利用ください

群馬県
国民健康保険
資格確認書

交付者名 前橋市

「保険証」は令和6年12月2日をもって
発行終了となりました。

- ・有効期限があり毎年交付されます。また、資格情報に異動が生じた際にも書替交付されます。
- ・マイナ保険証での受診が困難で、資格確認書の交付を申請された方にも交付します。